The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	欧州社会党にみる欧州政党の可能性と限界について
Author(s)	佐藤, あき
Citation	国際公共政策研究. 2003, 8(1), p. 163-173
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/5312
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

欧州社会党にみる欧州政党の可能性と限界について

The Potential Power and Limitation of European Political Parties in the European Union
—The case of the Party of European Socialists—

佐藤　あき*

Aki SATO*

Abstract

Although European political parties are as old as that of European integration, the history of transitional cooperation between parties in Western Europe that developed into parties at a European level has been an under-researched area until the 1990s. This paper provides an overview of the history and the organization of the Party of European Socialists as one example of a European political party, which will contribute to understand the limitation and potential power of European political parties in the European Union.

キーワード：欧州社会党、欧州政党、欧州統合

Keyword：Party of European Socialists, European political party, European union

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士後期課程

はじめに

「欧州レベルでの政党は連合内の統合のための一つの要素として重要である。それらはヨーロッパ的な自覚の形成と市民の政治的意思の表明に貢献するであろう」、これは1993年11月に発効した、連合条約（マーストリヒト条約）の138ａ条（後の新連合条約、アムステルダム条約の191条）として記された、欧州政党に関する記述である。

欧州政党、つまり現在の欧州連合（ＥＵ）におけるトランスナショナルな政党間協力の歴史は、ＥＵの前身である欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）の誕生と共に始まっていたにも関わらず、1990年代に入るまで欧州統合をめぐる研究においてほとんど関心を寄せられてこなかった。70年代に入り欧州議会の直接選挙が実施される可能性が高まる中、この直接選挙が欧州議会と欧州レベルでの政党の発展を導くであろうという楽観的な見解も見られたが、現在の状況からはその見通しの甘さが指摘される[1)]。もちろん直接選挙の実施が政党間協力の推進の大きな要因となったのは事実であり、その後の欧州政党についての研究は主に欧州議会との関連から議論されてきた。しかし欧州議会で活動するトランスナショナルな政党グループいう枠組みからのみ欧州政党を考える場合、ＥＵ政治システムにおける欧州議会の位置付けが根本的に変わらない限り、その発展の可能性は限定されたものとならざるを得ない。

90年代に入り、特にマーストリヒト条約とアムステルダム条約を通じて欧州統合が大きく「深化」へと向かい、欧州政党の活動のあり方にも変化が生じたのに伴い、欧州議会という枠組みに限定されずに、欧州政党を捉えようとする研究が見られるようになる[2)]。

本稿では欧州政党の一つである欧州社会党（Party of European Socialists: PES）を取り上げ、これまであまり省みられてこなかったその誕生までの経緯と現在の状況を把握することで、ＥＵにおける欧州政党の発展の可能性と限界を探る上での一助としたい。

---

1) Hix, Simon. 1995. "Parties at the European Level and the Legitimacy of EU Socio-Economic Policy," *Journal of Common Market Studies*, Vol. 33, No. 3. p. 535.

2) 90年以前の先駆的な研究として次の文献が挙げられる。Niedermayer, Oskar. 1983. *Europäische Parteien? Zur grenzüberschreitenden Interaktion politischer Parteien im Rahmen der Europäischen Gemeinschaft*, Campus Verlag. 90年以降の代表的なものとして以下の文献がある。Gaffney, John (ed.). 1996. *Political parties and the European Union*, Routledge; Bell, David S. and Lord, Christopher (ed.). 1998. *Transnational Parties in the EU*, Ashgate; Johansson, Karl M. and Zervakis, Peter (ed.). 2002. *European Political Parties between Cooperation and Integration*, Nomos; Ladrech, Robert (Guest Editor). 2002. The Europeanization of Party Politics, Special Issue of *Party Politics*, Vol. 9, Issue 4.

1．欧州社会党の歴史[3)]

1.1　協力事務所からＥＣ社会党同盟へ

トランスナショナルな政党の連携と言う点では、欧州社会党メンバー政党は最も古い歴史を持つ。他の政党間において国家を超えた連携が始まるのがようやく20世紀の半ば以降であるのに対し、それは1864年のインターナショナルまでさかのぼることができる。しかしその後の試みは必ずしも平坦ではなく、欧州レベルでの政党連携が本格化するには、第一次、第二次世界大戦を経た、1951年の社会主義インターナショナル（ＳＩ）の誕生を待たなければならなかった。

現在の欧州社会党の前身となる欧州レベルでの政党の連携は、このＳＩの地域組織とも言うべき形で出発した。57年の１月の ECSC の共同総会（後の欧州議会）における社会党グループのイニシアティブにより、ECSC 加盟６ケ国の社会・社会民主党による最初の大会が開かれた。この会議での決定を受け、欧州レベルでの政党間のコンタクトを強化、制度化するために、今日の欧州社会党の機構の前身となる協力事務所（Liaison Bureau）が設立される。協力事務所の主な機能として、欧州統合に関する活動から生ずる問題への対応、加盟政党への助言、大会[4)]の召集とその議題と場所の決定、予算の承認と分担金の決定、加盟政党間の情報交換の手配、委員会の立ち上げ、特別な会合の準備、が挙げられている[5)]。しかし協力事務所設立後多くの大会が召集され、その決議文として欧州共同体（ＥＣ）における経済、農業、外交問題から、ＥＣを「民主化」するための機構改革に至る幅広い提案がなされているが、それらが現実のＥＣの政治に影響を与えたとは言いがたい。また政党間の協力という点においても特に成果があったとは評価されておらず、その理由として、協力事務所が主に欧州議会の議員団によって運営され、国内政党と欧州議会における政党グループとの連絡は不十分であった事、国内レベルにおいて自律的で社会的な欧州政策を行うことが重要であり、大会での決定は個々の加盟政党を拘束するものではなかった事、大会、事務所において事実上全会一致の原則が支配していたため、最小限の合意しか得られなかった事、そして資金不足が挙げられているが[6)]、これらは基本的に現在の欧州政党の問題にもあてはまるものである。

65年から66年にかけフランスのボイコットにより生じたＥＣの危機の影響により、協力事

3) PES の歴史について PES が発行している以下の文書を参考にした。Hix, Simon. "A History of the PES 1957-1997"; PES, "Party in Office, Party in Power? A History of the PES 1994-2002".
4) ドイツ、フランス、イタリアの加盟政党からそれぞれ10名、ベネルクスの加盟政党からのそれぞれ６名の代表、「協力事務所」のメンバー、欧州議会における社会党グループの他に、他のＳＩ加盟政党からの代表らが出席する。
5) Resolutions, 5th Congress of Socialist Parties of the European Community Paris, 5th and 6th November 1962.
6) Niedermayer, Oskar, a. a. O., S. 58.

務所の活動もしばらく停滞する。しかし1969年のＥＣ首脳会議により再び欧州統合の動きが活発化し、特に欧州議会の直接選挙が実施される可能性が出てきたのを受け、欧州レベルでの政党連携を求める要求がＥＣ加盟国の政党間で高まった。当時の社会・社会民主党の中でも、特に積極的な政党間協力の組織の発展を求めたオランダ労働党（PvdA）は、協力事務所の抜本的な組織改革を行い、加盟政党の自律性の拘束までをも視野に入れた政党間協力のあり方を提案するが、これは特に当時与党であり、国の代表として参加する欧州理事会における行動の自律性を損なうこをと危惧したドイツ社会民主党（SPD）の反対に合う。71年の大会の決議文には、ＥＣの社会・社会民主諸政党の協力事務所に関する決議が含まれており、その中で「統一したヨーロッパのための民主的な構造を実現するためには、さらなる経済、社会、通貨政策と政治統合と並行して、民主的、特に社会民主的な力による国家を超える機構が必要であり、それは社会民主党諸政党の一層の団結と共通の政治行動を要求する」ことを確認した上で、「ＥＣの社会民主諸政党の協力事務所において協働している政党は、これらの政党と欧州議会における社会党グループとの間により明確な団結を打ち立てるために、組織に関する処置が必要である」意図を示し、そのための一歩として欧州議会の社会党グループの代表とＥＣ加盟国社民諸政党の幹部との会議の定例化や、「協力事務所」から「事務所」への名前の変更を決定したことが述べられている。しかしより「明確な団結」のための具体的な「組織に関する処置」については触れておらず、その代わりとしてアルフレッド・モーザー（Alfred Mozer）へ、将来の政党間協力に関する報告書の提出を要請している[7]。

73年に開催された大会では、メンバー政党間の意見の食い違いからこの報告書に関する合意を得られなかったが、その代わりに事務所は社会政策に関する詳細な文書を大会に向け準備する。これまでの大会決議文がＥＣの問題について、機構改革をも含む幅広い問題群について、大胆ながらも具体性を欠く現実味のない提案を行っていたのに対して、73年の大会においてほぼ満場一致で承認されたこの文書は、言わば左派政党にとっての「お家芸」とも言うべき社会政策に集中して言及されている[8]。そのため組織の内部改革には失敗したものの、より社会・社会民主党の間に共通の関心事項に沿ったプログラムを打ち出した事は、新しいレベルでの政党間協力の重要な支えとなった。

その後内部改革に関する提案を行うためのワーキング・グループが事務所により立ち上げられ、このワーキング・グループの報告書の採択により、74年４月にＥＣ社会党同盟（Confederation of Socialist Parties of the European Community: CSPEC）が設立された。事務所から CSPEC の移行に伴う変化としては人事に関するものがまず挙げられ、最初の議長

7) 8. Kongress der Sozialdemokratischen Parteien der Europäischen Gemeinschaft, Brüssel, 28., 29. und 30 Juni 1971.

8) Toward a Social Europe, 9th Congress of the Socialist Parties of European Community, Bonn, 26 and 27 April, 1973.

(President) として SPD のヴィルヘルム・ドレシャー、そして副議長3名が就任しているが、制度的な枠組み自体は以前の事務所から大きく変化したわけではなかった。

1.2 欧州社会党の誕生

74年12月のパリ欧州理事会において、78年かその後に欧州議会の直接選挙が実施されることが正式に決定される以前に、CSPEC の事務局は既に選挙綱領作成に着手していた。しかし楽観的にスタートしたこの作業は、各国政党ごとの歴史や国内事情の違いによりその後予想以上に難航する。数回の特別会議を経て77年6月に一旦完成された選挙綱領は、結局独自の国内向け選挙綱領を優先したい各メンバー政党から拒絶されるが、幸いなことに直接選挙の日程が79年6月へと延期になったため、時間的猶予を得た事務局は再び綱領作成へと取り掛かる。その際事務局が各政党の党首をトランスナショナルな綱領作成の作業へ関与させた事が CSPEC における重要な意思決定機関として党首会議が制度化され始めるきっかけとなった。

78年6月に行われた党首会議において、各政党独自の国内向け選挙綱領を並行して用いることを認めた上で、全般的な枠組みと基本方針の表明となるべき共同の「政治宣言」が承認された。しかしこの「政治宣言」についてマスコミや研究者から、政策の収斂のレベルの低さや具体性の欠如を指摘されたため、事務局は「政治宣言」を改良し、新たに「有権者へのアピール」という文書を作成する。その中で共通の基本原則として、全ての人々、特に若者の働く権利の保障、民主的なコントロールの下での経済的・社会的発展、環境破壊への取り組み、特に女性への差別の終わり、消費者保護、平和、安全保障、協力の推進、人権の市民的自由の拡大と擁護が挙げられている[9]。この文書は79年1月に行われた大会で承認され、およそ5年にわたり試行錯誤を繰り返してきた選挙綱領作成の活動にようやく終止符を打った。その後事務局は選挙キャンペーンを共同で盛り上げようと各地でイベントを行うが、共同で綱領を作成しようとする作業の中で明らかになったメンバー政党間の欧州統合への態度の食い違いは、同盟の役割そのものに対し厳しい疑問を投げかけるものであった。

CSPEC は74年の発足以降、主に欧州議会の直接選挙に向けた活動を中心に行ってきたが、共通の選挙綱領作成の過程で明らかになった問題を克服するべく内部改革に取り掛かる。その際問題となったのは、メンバー政党は CSPEC を政治的なパワーを持つものとするために自らの権限の一部を譲渡する覚悟があるのか、それとも単なる政党間の連絡場所に留めておくのかというものであり、これは協力事務所発足時から現在に至るまで議論が続いている争点である。80年の大会においてそれに対する解答として示されたのは、CSPEC は欧州超政党

9) Appeal to the electorate of the countries of the European community for the first election to the European parliament (7-9 June 1979), Brussels, January 12th, 1979.

(European super-party)になる意向はなく、メンバー政党の主権の一部を放棄するものではない、というものであった。

80年代に入ると当時の経済状況の悪化を反映し、CSPEC が取り組むべき問題として経済への言及が中心となる。82年の大会においても、まずは経済問題について触れ、アメリカやイギリスの保守の政策を批判し、マネタリズムに対抗して完全雇用、福祉国家擁護のための政策を行う必要性をアピールしている[10]。この姿勢は第二回欧州議会選挙に向けた選挙綱領作成の際にも取り入れられ、雇用と社会的連帯、平和、自由をモットーとする、CSPEC として最初の選挙綱領が84年5月に行われた大会において承認された[11]。ただしメンバー政党の中でも以前からトランスナショナルな協力に消極的であったイギリス労働党は欧州議会の権限強化と財政システム改革に、デンマーク社会民主党も欧州議会の権限強化についての提案に対し、脚注という形で不支持の姿勢を表明している。CSPEC におけるイギリス労働党とデンマーク社会民主党の拒否的な態度は、ＥＣの機構改革をめぐる議論においても顕著に表れ、次第に CSPEC は合意を得やすい分野、つまりＥＣ拡大と現行のＥＣ機関内での政策へと議論を集中させてゆく。

しかし80年代後半、特に87年10月にパリで開かれた党首会議以降、各メンバー政党は CSPEC を通じＥＣの政策により積極的に関与するようになる。統合に対して批判的な態度をとり続けてきたイギリス労働党が、少なくとも表面的には統合への協力を表明したこともあり[12]、89年の欧州議会選挙の際には、「統一され、連帯した、民主的で世界に開かれたヨーロッパ」をモットーに、92年の市場統合計画を視野に入れ具体的な提案を含む選挙綱領を発表することに成功している[13]。

80年代における CSPEC の発展を促した背景として以下の二つが挙げられる。一つには80年代初めのミッテラン社会党政権による「大きな政府」の失敗であり、一国単位での社会主義経済の有効性の終わりを告げるものとして社会・社会民主主義諸政党に衝撃を与えた[14]。もう一つは86年に調印される単一欧州議定書である。この交渉プロセスにおいて、各加盟政党はそれぞれのＥＣ政策を収斂させＥＣレベルで反映させるため、CSPEC の枠組みを利用するようになる。また単一欧州議定書により着手された市場統合については賛成するが、並行してＥＣレベルでの社会政策を強化するため、85年にＥＣ委員長に就任した仏社会党出身

10) The Crisis in Europe and Socialist Response, XII Congress, 12-13 November 1982.
11) Manifest, adopted by the XIIIth Congress of the Confederation of the Socialist Parties of European Community, Luxemburg, 9th March, 1984.
12) Ladrech, Robert. 2002. "Party of European Socialists," in: Johansson, Karl M. and Zervakis, Peter (eds.), *op, cit*, p. 84.
13) Manifest des Bundes der Sozialdemokratischen Parteien der Europäischen Gemeinschaft, Brüssel, den 10, Februar 1989. ただし綱領の最後にはデンマーク社会党による、連邦主義的な提案や社会・税政策の調和を強制するような要求に対する留保が付けられている。
14) Hix, Simon and Lord, Christopher. 1998. "A Model Transnational Party? The Party of European Socialists," in: Bell, David S. and Lord, Christopher, *op, cit.*, pp. 89-90.

のドロールと連携し、ＥＣ政治へと積極的に関与するようになった。さらに CSPEC の内側からの変化として、81年以降党首会議の定例化が挙げられる。81年より年１回開かれていた党首会議は87年以降欧州理事会と並行して年２回開催されるようになり、ＥＣ政治と各党をよりダイレクトに結びつける役割を果たした。

89年にはオランダ PvdA の提案を受け、CSPEC の機構改革のため PvdA 党首ヴィム・コックを委員長とするワーキング・グループが発足する。90年２月にベルリンで開催された大会において、欧州社民をとりまく環境の変化を考慮した上で、主に CSPEC の機構改革やプログラムの変更、欧州自由貿易連合（EFTA）諸国の姉妹政党、欧州の労働組合、欧州議会の議員団との協力のあり方に関するレポート、「同盟の強化」（コック・レポート）が提出され[15]、これに沿ってその後改革がすすめられた。

90年代に入り、通貨統合を視野にいれた欧州統合の本格的な「深化」につれ、CSPEC を真の欧州政党へと転化させようという機運が高まった。同じ頃ＥＣの機構改革に伴い、ＥＣレベルにおいても欧州政党の法的な位置付けについて政府間会議で議論されるようになる。当時のベルギーの首相であり、ＥＣキリスト教民主党連合の党首であったマルテンスの提案により、欧州レベルで活動していた３つの政党連合（現在の、欧州人民党、欧州自由民主改革党、欧州社会党の前身）の党首会議が開かれ、マーストリヒト条約の原案に、欧州レベルの政党に関する条項を差し込むことに成功した。92年２月マーストリヒト条約の調印から９ヶ月後、同年11月にハーグにおいて欧州社会党が誕生した。

2. 欧州連合における欧州社会党の現状

2.1 機構

現在のＥＵ加盟国において欧州政党、つまり欧州レベルで組織されている主な政党は、欧州社会党（92年より）、欧州人民党（76年より）、欧州自由民主改革党（93年より）、欧州緑の党（93年より）の４党である。この他に欧州議会内で複数の構成国に足場を持つ院内政党が活動している。他の欧州政党と同様に、PES は形式的には二つタイプの党組織、つまり欧州議会における議員団とメンバー政党による政党同盟により構成されている。

現在欧州社会党は、ＥＵ加盟国、ノルウェー、キプロスからのメンバー政党20党[16]、欧州議会における議員団、主に東欧からの協力政党15党、オブザーバー政党６党などにより構成され、ＥＵとヨーロッパ全体における社会・社会民主主義勢力の活動の強化、各国政党、議

15) Die Stärkung des Bundes der Sozialdemokratischen Parteien (Kok Report), Berlin, February 1990.
16) 一加盟国から複数の政党が参加している場合もある。

員団、欧州議会議員団との連携の強化、ＥＵにおける共同政策の決定、欧州議会選挙の共同選挙綱領の採択、ＳＩや欧州労働組合連合、その他諸団体との連携の強化などを狙いとして挙げている[17]。

党は4つの機関、大会、理事会（Council)、幹部会（Presidency)、党首会議、事務局を有している。運営や組織に関する事項は理事会において多数決で決定され、その際全てのメンバー政党、PES党首、欧州議会議員団、PES女性常任委員会、ユース組織ECOSY、ＥＵの地域委員会におけるPESグループは一票ずつ議決権を有している。政治的な決議は合意が原則であるが、欧州理事会において多数決で決定される政治領域については、特定多数決により75パーセントの賛成で決議される。

原則として2年に一度開催される大会が党の最高機関であり、理事会の提案をうけ政治的な方針の決定や党首の選出が行われる。決議を行う際の議決権をもつ代表者の数は各国政党ごとに、その国がＥＵの理事会でもつ票数や欧州議会議員団の数を元に割り当てられている。

理事会はPESの政策を考案するため、幹部会、メンバー政党の代表、顧問として協力・オブザーバー政党と欧州議会議員団からの代表らによって、大会の行われない年に幹部会により招集される。理事会は決議案や提案を採択し、それをメンバー政党や他の機関、幹部会、欧州議会議員団に送ることができる。

幹部会は党首と副党首達により構成され、日々のPES業務を行う最高機関である。年最低3回以上開催され、大会での決定を実行し、大会と大会の間の党の政治的な中心課題を決定する。理事会を招集するほか、必要に応じて委員会やワーキング・グループを立ち上げることができる。92年のハーグ大会において選出されたベルギーのクラースが初期党首を務めた後、95年以降はドイツのルドルフ・シャルピングが党首の座にあったが、2001年の5月に行われた大会において、ロビン・クックが新たにその座を引き継いでいる。

党首会議はPES党首、メンバー政党の党首、欧州議会議員団の代表、ＳＩの議長らの出席により、年に2回、大抵は欧州理事会の前日に開かれる。党首会議は決議案や提案を採択し、それをメンバー政党や他の機関、理事会、欧州議会議員団に送ることができる。

事務局は、党首のサポート、会議の準備、メンバー政党とのコンタクト、報道機関への連絡、文書の配布などを行う。

規約によると党の最高機関は大会となっているが、実際は90年半ば頃より党首会議での決定が、党全体の方針として各部署のプログラムへ実質的な影響力を有するようになっている[18]。PES党首会議の地位向上の背景として、ＥＵ機関における欧州理事会の強さがあげられる。また95年からは当時のPES党首であったシャルピングの提案により、政権にあるメン

17) Statutes of the PES, as revised and adopted at the Fifth Congress, May 2001.
18) Hix, Simon and Lord, Christopher, *op, cit*, p. 90.

バー政党の党首、つまり欧州理事会の参加者のみによる会議が開かれるようになった。この会議はその後90年代後半に社会・社会民主党の政権への復帰が相次いだ時期には、翌日の欧州理事会の参加者が事前に意見調整を行う場として、その「利用価値」を高めた。

以上４つの機関に加え、96年からは政権にある PES のメンバー政党の閣僚達、つまりＥＵ閣僚理事会の出席者たちが、専門分野ごとにそれぞれの政策の共通化のため積極的に会合を重ねている。その他にはユース組織である ECOSY、女性問題を扱う常任委員会、特定の問題領域について検討するためのワーキング・グループ、また中・東欧の社会民主主義政党を支援する「民主主義と連帯のための欧州フォーラム」への協力などの活動を行っている。

現時点（2003年５月）でのＥＵ機関における PES メンバーの割合をみると、欧州委員20名のうちの10名、欧州理事会では加盟15か国中６名、欧州議会においては626議員中179名で２番目に大きなグループを形成している。

2.2　欧州議会議員団と政党連合

アムステルダム条約では欧州政党に関する条項は欧州議会の編に入れられており、欧州政党の発展は欧州議会と切り離して考えることはできない。もともと ECSC 発足時に閣僚理事会と委員会と共に設立された共同総会におけるトランスナショナルな議員団の形成が、その後の欧州政党の発展のスタート地点となっている。設立当初欧州議員達はまだ直接選挙によって選ばれたわけではなく、国の代表団として派遣されていたにもかかわらず、発足時から国単位ではなく政治的志向によってグループ化しており、設立から一年後には既に今日の三大政党グループ（欧州社会党、欧州人民党、欧州自由民主改革党）が事実上形成されていた[19]。

欧州議会内での議員団の形成に加え、1979年から導入された直接選挙による欧州議会選挙も政党間協力を促す大きな要因となった。しかし欧州議会選挙への関心は総じて低く、ＥＵ全体として投票率は第１回目以降下がりつづけている。ベルギーやルクセンブルグのように投票を義務付けている国以外に、ギリシャ、イタリア、スペインなどでは比較的高い投票率を得る一方で、前回行われた99年の選挙ではドイツやフランスといった国では軒並み50パーセントを下回る結果となっている。欧州政党はそれぞれ欧州議会選挙の際に共同選挙綱領の作成を行ってきたが、その目的は有権者へのアピールというよりは、選挙綱領作成という共同作業を通じたメンバー政党間の共通の問題意識の作成と協力体制の強化にあると言える。

こうした投票者と欧州議会の乖離の原因としては、欧州議会の権限、欧州議会選挙の実施方法といった欧州政党をとりまく制度上の問題に加え、ＥＵ政治一般への市民の無関心が考えられる。単なる諮問機関としてスタートした欧州議会は、単一欧州議定書、マーストリヒ

19) Damm, Sven Mirko. 1999. "Die europäische politischen Parteien: Hoffnungsträger europäischer Öffentlichekeit zwischen nationalen Parteien und europäischen Fraktionsfamilien," *Zparl*, Heft2/99. S. 397.

ト、アムステルダム両条約を通じて飛躍的に権限が拡大され、かなりの分野で立法に関与できるようになった。しかし「議会」と称しているものの、欧州議会の役割は国内政治における議会の役割とは基本的に異なり、議会選挙の結果によりＥＵ政治の方向性が即影響を受けるわけではない。また欧州議会選挙は日程も選挙制度も各加盟国毎に異なり、候補者リストの作成も各国内政党が独自に行うため、選挙戦で人々が目にするのは欧州政党ではなく国内政党の候補者となる。そのため欧州議会選挙は各欧州政党の今後の政策を問うというよりは、国内政党の名前のもとで行われる現政権への信任投票という受け止められ方が強く、有権者にとっては政権交代というリスクを取らずに、政権運営の批判を表明できる絶好の機会であり、また総選挙を控えた国ではその前哨戦として注目が集まる事になる。

欧州議会の強さは権限の強化からのみ得られるものではない。直接選挙を通じた市民の積極的な関与があって初めて、構成国市民を直接代表する唯一の機関として強い民主的正統性を保持することができる。しかし現状では欧州議会選挙も欧州政党も、欧州議会と構成国市民を直接結びつける役割を十分には果たせておらず、欧州議会の弱さと欧州政党の弱さは、ある種の悪循環に陥っていると言える[20]。

欧州政党の発展を妨げる要因として、こうした欧州政党をとりまく「外側」からの問題に加え、党自身の「内側」からの問題も考えられる。

もともと欧州政党に先立って誕生した欧州議会における政党グループには、彼らの議会活動を支え国内の政治システムへのフィードバックを行う欧州レベルでの党組織が欠けていた[21]。そのことから生じる議員団の投票者からの孤立は、欧州政党の誕生により解決されるはずであった。つまり欧州政党内における、欧州議会の議会活動を行う議員団に対して、政治的な指針や推進力を与える党組織の基盤としての政党同盟という構図である。ところが議員団と政党同盟を比べた場合、政党同盟の組織としての発展は弱く、政治活動の重点は圧倒的に議員団にあった。なぜなら議員団のメンバーはいわば専門家として日々欧州政治に関与しているのに対して、政党同盟を構成する各国政党の関心は基本的に国内問題に向いているだけでなく、欧州政党が発展し権限をもつことで彼らの国内での政策や行動が制約を受けることに対する警戒感があるからである[22]。特にこれはメンバー政党が政権にある時に見られるもので、国の代表としての立場をトランスナショナルな政党により拘束されるのを嫌う傾向があるからである。さらには政党同盟を構成する各政党の政治的な立場の多様性も、政党同盟の弱さの大きな要因となっている。

---

20) Vgl. Neßler, Volker. 1998. "Deutsche und europäische Parteien－Beziehungen und Wechselwirkungen in Prozess der Demokratisierung der Europäischen Union," *EuGRZ*, 25. Jg., H. 7-8, S. 191.

21) Papadopoulou, Treantafyllia. 1999. *Politische Parteien auf europäischer Ebene*, Nomos, S. 82.

22) Pöle, Klaus. 1999. "Enropäische Parteien-für wen und für was eigentlich? Kritik und Perspektive," *Zparl*, Heft 2/99. S. 608-609.

しかし政党同盟という欧州政党の枠組みを通じた各政党の連携は、ここ数年徐々にではあるが進んできている。重要な変化の一つとして、国内政党における欧州問題の専門家ではなく、党首を含む党のエリート達が欧州政党の活動に積極的に関与し始めた事が挙げられる。実際に欧州社会党がＥＵの政治に影響を与えることに成功した例として、アムステルダム条約における雇用条項の誕生が挙げられるように[23]、欧州政党とＥＵ政治の関係は新たな段階に入ったという事ができるであろう。

むすびにかえて

PES の発展の可能性と限界は、今も昔もそのまま欧州統合全体としての問題と考えることができる。なぜなら PES の内部改革をめぐる議論における最大の争点は、欧州統合の機構改革と同様に、「どこまでトランスナショナルな領域に、これまで国レベルで保有してきた権限を委譲するのか」、という点にあるからである。

今なおＥＵにおいては、国家主権の委譲を最小限に留めようとする政府間主義的（inter-governmental）な考え方が支配的であり、重要な政策の最終的な決定権は各加盟国政府レベルで今後も保有されるであろう。しかし欧州と欧州をとりまく環境の変化の中、よりグローバルなコンテクストの中に政治を位置付ける必要性が一層強く認識されるようになってきており、それは90年代の統合の大きな進展をもたらした。欧州政党の今後の発展の可能性と限界は、この政府間主義的な限界とトランスナショナルな志向のせめぎあいの中にある。

今日既に国内政治の多くの領域においてＥＵの決定から完全に自由であることは不可能であり、それが国内政党をトランスナショナルな政党間協力に向かわせる一つの要因となっている。特に PES の加盟政党にとって、市場統合や通貨統合といった新自由主義的なプロジェクトを中心として進められてきた統合をコントロールしようとする動機は、当然ながら保守政党よりも強く[24]、欧州社会党はそのためのトランスナショナルな政党間の協力を推進する格好の場を提供することになる。欧州社会党のこれまでの歩みを見れば、欧州政党は国内の政党とは全く異なる限界を抱えながらも、これまでの古典的な「政党」の役割とは異なる形で、今後ＥＵ政治により強く関与してゆく可能性を有していると言えるであろう。

23) 拙稿「欧州社会の挑戦－新たな『ヨーロッパ社会モデル』の模索について－」『国際公共政策』第７巻第２号、2003年所収、107-121頁、参照。

24) Ladrech, Robert. 1998. "Party Networks, Issue Agenda and European Union Governance," in: Bell, David S. and Lord, Christopher. *op, cit.*, pp. 73-74.